## 秋田市太平山自然学習センター施設清掃業務仕様書

令和5年12月21日秋田市教育委員会

## 1 総則

この仕様書は、秋田市太平山自然学習センター(以下「センター」という。) における建築物の保全および良好な環境の維持を図るため、その仕様を定め るものとする。なお、業務の実施にあたっては、関係諸法令を遵守し、適正 に業務を実施することとする。

2 委託期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

- 3 施設概要等
  - (1) 施設名 秋田市太平山自然学習センター
  - (2) 所在地 秋田市仁別字マンタラメ227番地1
  - (3) 施設概要(平成15年8月22日開館)
    - ア 敷地面積 40,450㎡
    - イ 建物総面積 5,285㎡

(本館 4, 235 m²、大屋根研修棟 793 m²、炊事棟 A 147 m²、炊事棟 B 110 m²)

(4) 休館日

ア 第2および第4月曜日(その日が国民の祝日に当たるときはその翌日)イ 12月29日から翌年の1月3日までの日

- (5) 令和 4 年度実績
  - ア 利用日数 151日(利用日数)/319日(開館日数) 利用率 47%
  - イ 利用者数 実人数 6,535 人、延べ人数 7,148 人/319 日(1日 22人)

## 【参考】令和元年度実績

- ア 利用日数 196日(利用日数)/336日(開館日数) 利用率 58%
- イ 利用者数 実人数 8,133 人、延べ人数 15,151 人/336 日(1日 45 人)
- 4 業務員(従事者)

受託者は、委託業務の実施にあたり、節度と良識を備え、経験的知識と業務知識に精通している者を配置するものとする。

5 教育指導

受託者は、業務の実施にあたり、次に掲げる事項について業務員を教育・ 指導するものとする。

(1) 受託者は、常に業務員と連絡を保ち、業務遂行状況を完全に把握すると同時に、緊急に際しては的確なる判断のもと、適切な指示・指導を与える

こと。また、万全かつ効果的な業務の実施に資するため、日常の実態把握 に努め、業務員の指導監督を行うものとする。

- (2) センター内の規律維持のため、服務・服装(名札を常時着用)等に留意し、職員および利用者等に不快感を与えないよう、作業や言動に十分注意すること。
- (3) 業務上知り得た機密・情報を漏らさないこと。
- (4) 業務の際は、センター内の施設・設備等を損傷しないよう留意すること。
- (5) 業務に使用する用具類は、実施箇所に応じたものを使用すること。
- 6 事故等の措置
  - (1) 緊急事態発生の恐れがある場合または発生した場合、迅速かつ適切な処置を講じ、被害の拡大防止に努めるとともに、速やかに委託者に連絡すること。
  - (2) 普段から、事故の予防および早期発見に努めること。
- 7 委託業務実施計画書

受託者は、委託業務について委託業務実施計画書および異常時・緊急時の 行動フローチャートならびに組織体系表を委託者に提出し、承認を得ること。 また、業務実施後は必要に応じて改善提案書を作成し、委託者に提出すること。 と。

8 委託業務実施報告書

受託者は、業務を実施した当日(休館日の場合はその翌日)に委託業務実施報告書(日報)を委託者に提出し、確認を受けるものとする。また、業務を実施した翌月の7日までに、委託業務実施報告書(月報)を委託者に提出し、確認を受けるものとする。

- 9 経費の負担
  - (1) 委託者負担分
    - ア 業務用具の保管場所および管理上必要な施設の無償貸与
    - イ 委託業務実施上必要な光熱水費
    - ウ トイレットペーパー
    - エ ア〜ウに密接不可欠なものの経費
  - (2) 受託者負担分
    - ア 業務用具一式に係る経費
    - イ ゴミ袋、石鹸、クイックル、ワックス等の消耗品類
- 10 委託者との定期協議

委託業務の実施に際しては、委託者と定期的な協議を行い、適正な業務の遂行に万全を期するものとする。

11 業務内容

## (1) 日常清掃業務

### ア 施設館内清掃

- (ア) 業務内容は、別紙「施設館内清掃員業務内容書」のとおりとする。
- (4) 宿泊準備用務としては、宿泊者の入室前に宿泊室の整理整頓をし、 シーツ、カバー等を所定の場所に準備すること。また、退室後は直ち に宿泊室の整理整頓を行うこと。その他、寝具類の運搬用務とカバー 掛け用務を、適時行うこと。

## イ 施設館外清掃

- (ア) 業務内容は、別紙「施設館外清掃員業務内容書」のとおりとする。
- (イ) 降雪時は館内清掃業務も行う。
- (2) 定期清掃業務

ア 業務内容は、別紙「定期清掃業務内容書」のとおりとする。

### (3) 勤務日数等

施設館内清掃員は、学校宿泊研修日の勤務人数を3人とする。ただし、 金曜日は8時間と4時間の2人を勤務とする。その他の日は8時間1人を 勤務とする。また、施設館外清掃員は、8時間1人を勤務とする。

#### ア 施設館内清掃員

- (ア) 施設館内清掃員Aの勤務日数は年間257日とする。(週5日勤務。) 勤務時間は朝8時から夜17時までの実働8時間(休憩1時間含む)と する。
- (イ) 施設館内清掃員Bの勤務日数は年間172日とする。(上記Aの週休日と学校宿泊研修日に勤務する。)勤務時間は朝8時から夜17時までの実働8時間(休憩1時間含む)とする。
- (ウ) 施設館内清掃員Cの勤務日数は年間125日とする。(上記A、Bの 週休日と学校宿泊研修日に勤務する。)勤務時間は朝8時から昼12時 までの実働4時間とする。

## イ 施設館外清掃員

(ア) 施設館外清掃員の勤務日数等は施設館内清掃員Aと同様で、年間 257日とする。(週5日勤務。)勤務時間は朝8時から夜17時までの 実働8時間(休憩1時間含む)とする。

#### ウその他

- (ア) 上記の勤務時間や勤務日等は、施設利用者などの利用状況により、 甲乙協議のうえ変更できるものとする。
- (イ) 緊急時等で委託者から依頼された場合は、業務内容外でも可能な範囲で対応すること。
- (ウ) 敷地内は完全禁煙とする。

## 施設館內清掃員業務內容書

区分	No.	場所・箇所	業務内容	毎日	週1回	曜日	月1回	日	その他
	1	宿泊室A(6室)	床ダスターがけ、畳掃き、室内の整理、寝具類の整理、ベランダ掃き	目視点検					
	2	宿泊室B(1室)	床ダスターがけ、畳掃き、室内の整理、寝具類の整理、ベランダ掃き	目視点検					
本	3	特別宿泊室(2室)	床ダスターがけ、室内の整理、寝具類の整理、ベランダ掃き、浴室の整理、浴槽の洗い、消耗品の確認	目視点検			浴槽の洗い	第1月曜	
平館 1 F	4	医務室、事務室	掃除機がけ、床の掃き、整理、テーブル拭き、洗面の拭き・磨き、台所の拭き・磨 き、ドア窓枠拭き	ドア窓枠拭き	掃除機がけ、洗 面・台所磨き	日曜			汚れ目立つ場合は モップがけ
	5	会議室	床ダスターがけ、モップがけ、掃除機がけ、床の掃き・拭き、整理、テーブル拭き、ドア窓枠拭き、備品拭き	床ダスターがけ、テー ブル・ドア窓枠・備品 拭き					汚れ目立つ場合は モップがけ
	ログフターボル エルブボル 担除機ポル 中の根を 財み 東田 テーブルサシ		目視点検	流し台拭き	月曜。休館 日の場合は 翌日	流し台の磨き	第2火曜。休 館日の場合 は翌日	床面の汚れ目立つ 場合はモップがけ	
	7	エントランスロビー・廊下・研修・談話・ 図書スペース、宿泊室前洗面	床のダスターがけ、テーブル拭き、整理整頓、鏡拭き、ドアのガラス拭き、洗面台拭 き磨き、流し磨き	業務内容すべて	宿泊室前洗面の 拭き、磨き	月曜。休館 日の場合は 翌日			汚れ目立つ場合は モップがけ
	8	宿泊室C(8室)	床ダスターがけ、畳掃き、室内の整理、寝具類の整理、ベランダ掃き	目視点検					
本館	9	風呂場(男女)	浴室の整理、脱衣室の拭き・整理、浴槽の洗い、洗面台の拭き、磨き	目視点検			業務内容すべて	第3月曜	
2 F	10	食堂	電気の笠拭き、床ダスターがけ、モップがけ、洗面台の拭き・磨き	床ダスターがけ			電気の笠拭き		汚れ目立つ場合は モップがけ
	11	談話スペース、連絡ブリッジ	床ダスターがけ、モップがけ、掃除機がけ、床の掃き・拭き、整理	床ダスターがけ					
	12	トイレ(全カ所)	便座拭き・磨き、消耗品の確認、床拭き、鏡拭き、洗面拭き・磨き	目視点検、職員トイレは清掃					
	13	本館内の廊下、階段(全カ所)	床ダスターがけ、モップがけ、掃除機がけ、床の掃き・拭き、整理	床ダスターがけ					汚れ目立つ場合は モップがけ
	14	本館内の手摺(全カ所)	拭き	目視点検					
その	15	エレベーター	床ダスターがけ、床の掃き・拭き、整理、鏡ふき、ドア拭き	目視点検	業務内容すべて	金曜			
他	16	ゴミ箱(全カ所)	ゴミの運搬・収集、ゴミ箱の袋替え	目視点検					
	17	1Fリネン室・2F布団部屋	宿泊者用シーツ・布団等の準備、寝具類の整理	目視点検					当日宿泊者のいる 場合は準備
	18	ゴミ置き場、残飯置き場	床の掃き・拭き、整理	目視点検					汚れ目立つ場合は モップがけ
	19	本館内の鏡、備品(全カ所)	<b>拭き</b>	目視点検					

<sup>\*</sup> 前日利用者が使用した場所・箇所は、翌日上記の業務内容を行うこと。

## 施設館外清掃員業務内容書

No.	場所·箇所	業務内容	毎日	週1回	曜日	その他
1	本館全軒下	拭き取り、くもの巣除去	業務内容すべて			
2	本館デッキ南北	拭き取り、くもの巣除去、てすり拭き	業務内容すべて			
3	正面玄関・職員玄関・風除室	掃き、拭き、掃除機がけ、傘だて拭き、車いす拭き、玄関マットのほこり 取り	業務内容すべて			
4	炊事棟	床掃き、拭き、かまど掃き、くもの巣除去、テーブル拭き、流し台洗い	業務内容すべて			11月以降は利用状 況による
5	炊事棟倉庫	棚・床の掃き、拭き、くもの巣除去、冷蔵庫・殺菌庫の清掃	業務内容すべて			<i>II</i>
6	営火場	くもの巣除去、掃き	業務内容すべて			
7	駐車場	くもの巣除去、掃き	業務内容すべて			
8	木橋(まんたらめ橋)	くもの巣除去、掃き、てすり拭き	目視点検			汚れ目立つ場合は 清掃
9	施設敷地内通路	くもの巣除去、掃き	業務内容すべて			
10	大屋根研修棟・階段・天体テラス	掃き、拭き、掃除機がけ、くもの巣除去、てすり拭き	掃き、掃除機がけ	てすり拭き	金曜	
11	炊事棟前テーブル、その周辺	掃き、拭き	目視点検	テーブル拭き	月曜	
12	外ベンチ	拭き	目視点検			汚れ目立つ場合は 拭く
13	森・里・山の広場	掃き、くもの巣除去	業務内容すべて			

<sup>\*</sup> 前日利用者が使用した場所・箇所は、翌日上記の業務内容を行うこと。

## 定期清掃業務内容書

## 1 床面洗浄およびワックス塗布

No.	清掃対象箇所	回数/年	実施月	床 材	面積 m²	その他
1	宿泊室A(1F6室)	3	4,8,10	フローリング	132.72	ワックスは樹脂
2	宿泊室B(1F1室)	IJ	IJ	フローリング	26.78	IJ
3	特別宿泊室(1F2室)	IJ	IJ	フローリング	58.55	IJ
4	宿泊室C(2F8室)	IJ	IJ	フローリング	241.02	IJ
	トイレ(職員・研修棟・厨房・脱衣室)	IJ	IJ	塩ビシート	208.55	IJ
6	エントランスロビー、階段、廊下、研修スペース、談話スペース、 図書スペース	IJ	IJ	フローリング	1,587.02	IJ
7	食堂	IJ	IJ	フローリング	200.08	IJ
8	廊下、非常階段、給湯室	IJ	IJ	塩ビシート	167.38	IJ
9	連絡ブリッジ	IJ	IJ	弾性ポリウレタン樹脂系塗装ゆず肌仕上	132.64	IJ
10	会議室	IJ	IJ	フローリング	22.29	IJ
11	ワークショップ (トイレ含む)	IJ	IJ	弾性ポリウレタン樹脂系塗装ゆず肌仕上	207.47	ワークショップのワックスは樹脂、 トイレは洗浄のみ
12	エレベーター	IJ	IJ	塩ビシート	1基	ワックスは樹脂

## 2 窓ガラス清掃(サッシ枠拭き掃除含む)

No.	清掃対象箇所	回数/年	実施月	品質	ガラス面積 ㎡	その他
1	本館(全カ所)	2	4,10	ペアガラス	2,004.92	(内側と外側)
2	ワークショップ	"	"	ペアガラス	176.96	
3	炊事棟ABの倉庫・トイレ	,,	"	ペアガラス	285.04	

## 3 高圧水洗浄

No.	清掃対象箇所	回数/年	実施月	床材	面積 m²	その他
1	玄関ポーチ	1	4	石材	36.70	
2	風除室•玄関	11	"	石材	15.82	
3	本館デッキ南北	IJ	11	木材	139.29	
4	食堂デッキ	IJ	11	木材	40.00	
5	宿泊室ベランダ(全カ所)	11	"	木材	146.21	
6	本館軒下(南)	11	11	石材	57.10	
7	本館軒下中庭(北)	IJ	"	アスファルト	43.46	

## 4 電球および電球枠清掃(高所カ所)

No.	清掃対象箇所	回数/年	実施月	数量
1	玄関、廊下(高所カ所)、研修スペース(高所カ所)	1	12	玄関41枠、廊下6枠、研修スペース22枠

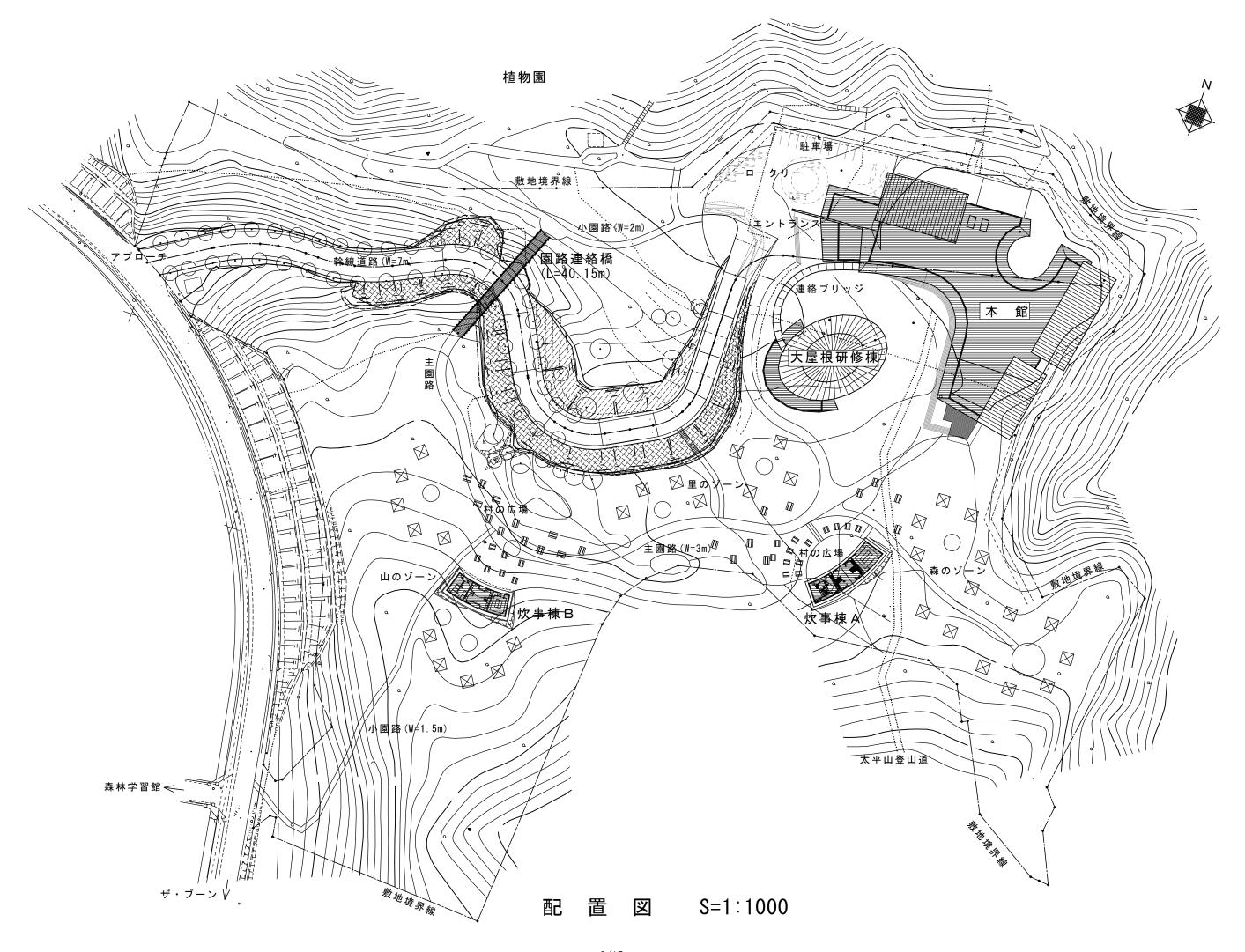
#### 1 床面洗浄

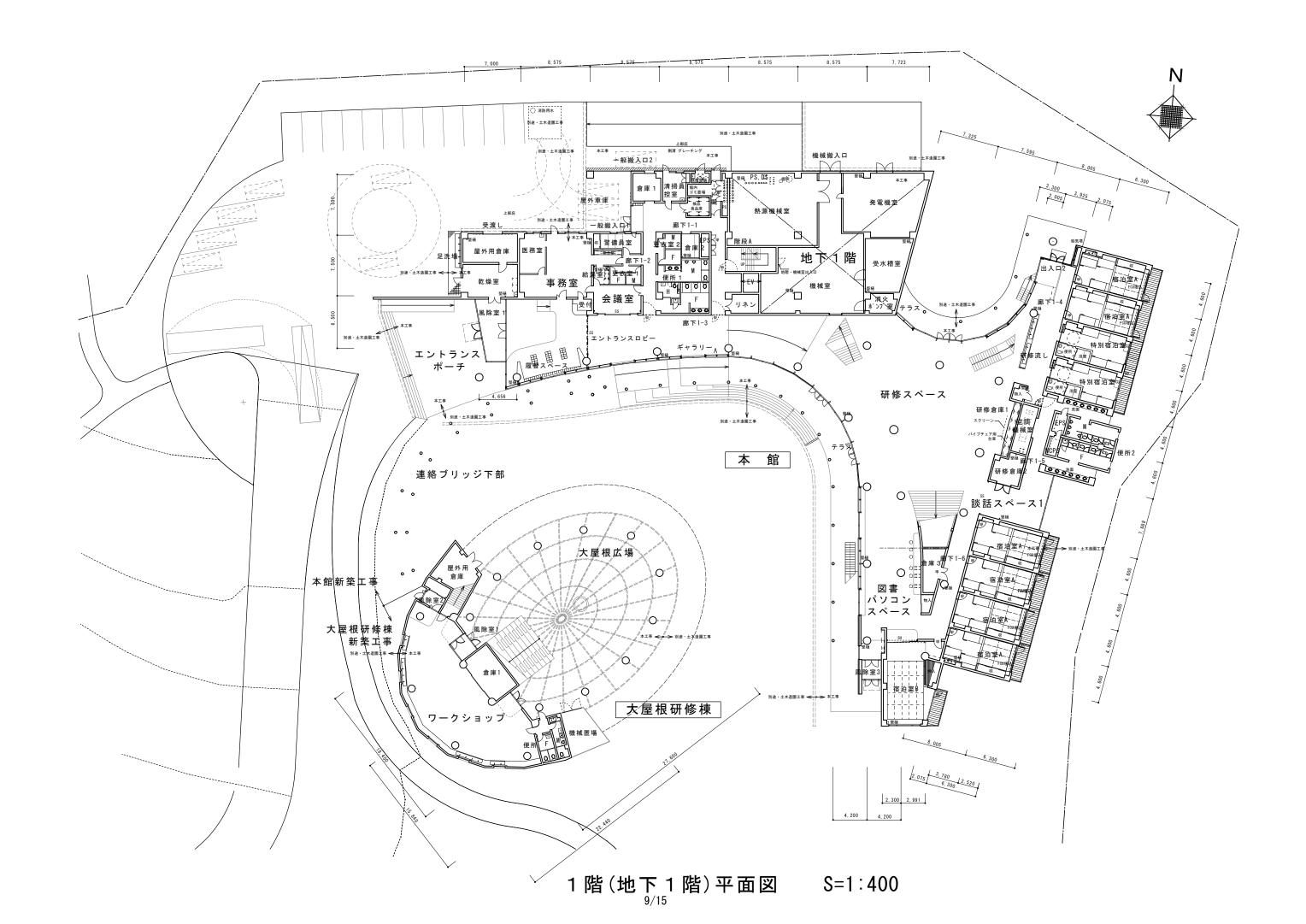
ポリッシャーにて洗浄後、フロアースクイジーまたはバキュームで汚水を除去。その後、モップにて拭き上げた後、送風機で乾燥。

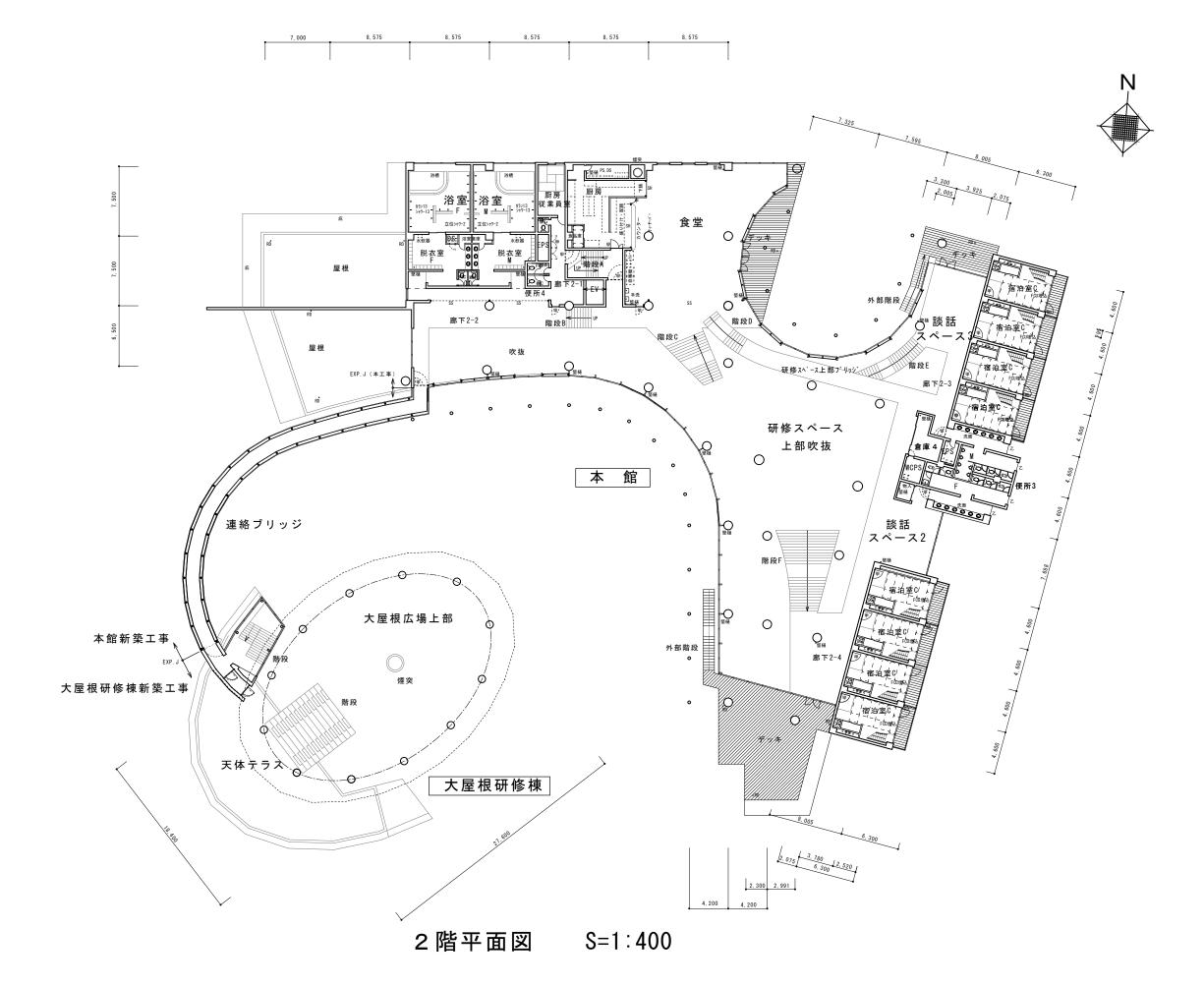
- 2 ウレタン・樹脂ワックス塗布 同上作業後、床材に応じて、ワックスを塗布して送風機で乾燥させる。
- 3 窓ガラス清掃

ガラス用洗剤をシャンパーに染み込ませて洗浄後、ガラススクイジーで汚水を除去。サッシを拭き上げる。

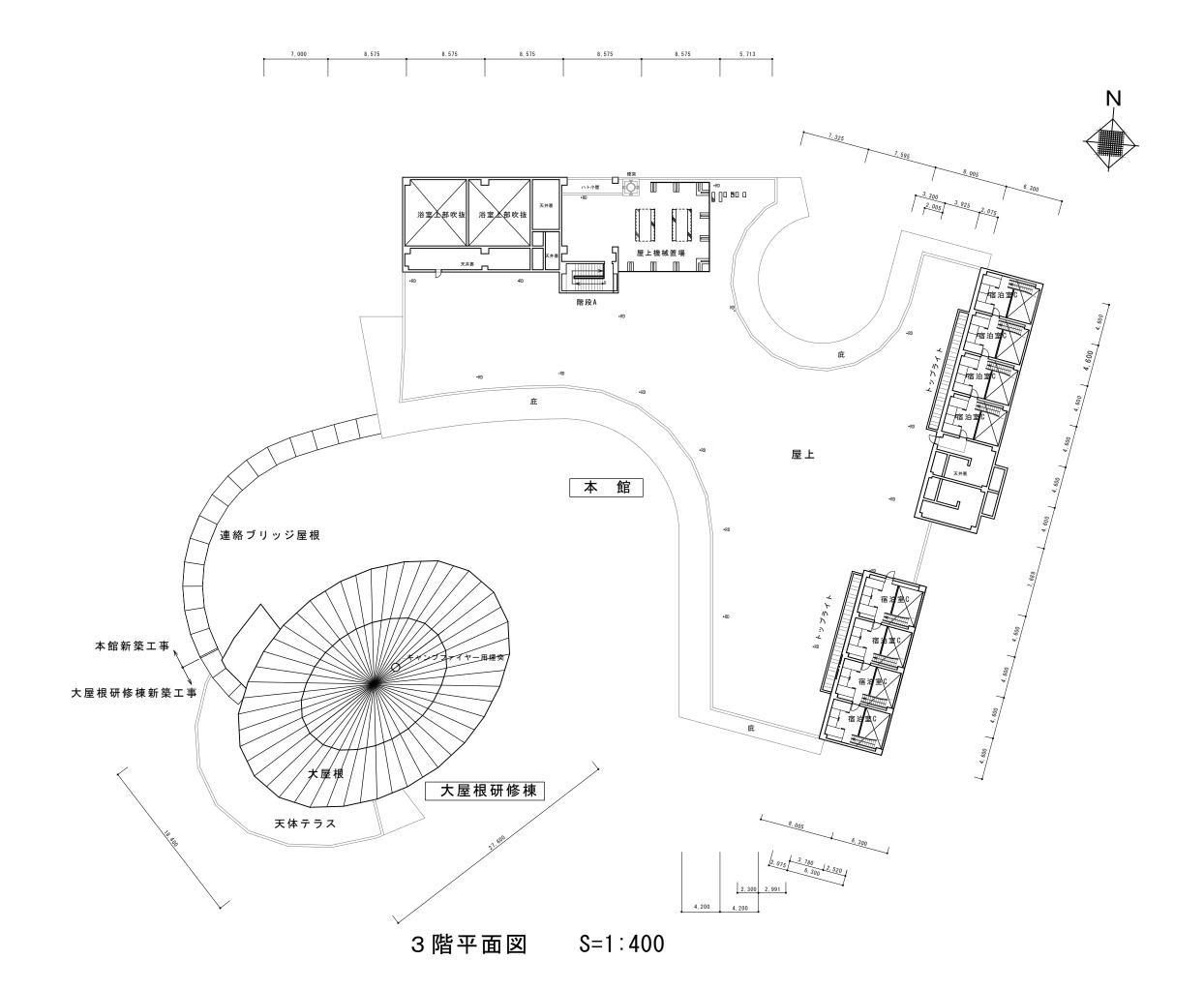
- 4 高圧水洗浄 高圧の洗浄機で洗浄する。
- 5 電球および電球枠清掃(高所カ所) 電球枠を取り外し、チリ、虫等を除去した後、電球枠および電球を洗剤とウエスを使用して拭き上げる。







10/15



11/15

# 設 計 書

区			分	委託		所		副		主		設計担当者	太平山自然学習セ	ンター
番			号	第   号				所		席 主			(827) 2171	
年			度		令和 5	長	年度	長		<u>査</u>	作成年月日		令和5年12月21日	
<b>天</b>	Ħ		名	秋田ī	市太平山自 施設清掃			<b>7</b> —			委託概要 別紙仕様 ・年度別内			
<b>天</b>	託	場	所	秋田市	仁別字マン	タラ	メ227	7 —	1		令和6年原令和7年原令和8年原	支	円 円 円	
設	計	金	額				円							
財	源	区	分	国 補	• 県	補	• (ī	市	単)					
委	託	期	間		令和6年4月									

名 称	品種・形状・寸法	員数	数量	単位	単 価(円)	金 額 (円)	備	考
秋田市太平山自然学習センター清掃業務(令和6年度)の	可訳明細書							
1 日常清掃業務								
(1) 人件費	館内清掃員A 年257日(1日8時間)	1 人	257	日				
"	館内清掃員B 年172日(1日8時間)	1 人	172	日				
ıı .	館内清掃員C 年125日(半日4時間)	1 人	125	日				
ıı .	館外清掃員 年257日(1日8時間)	1 人	257	日				
(2) 消耗品	業務用具、ゴミ袋等	1 式	12	月				
2 定期清掃業務								
(1) 床面洗浄およびウレタンワックス塗布								
ア 人件費	@7人×2日間(1日8H)=14人	14 人	3	回				
イ 消耗品		1 式	3	回				
(2) 定期窓ガラス清掃業務								
ア 人件費	@8人×2日間(1日8H)=16人	16 人	2	回				
イ 消耗品		1 式	2	回				
(3) 高圧水洗浄								
ア 人件費	@5人×1日(1日8H)=5人	5 人	1	回				
イ 消耗品		1 式	11	回				
(4) 電球および電球枠清掃(高所カ所)								
ア 人件費	@5人×1日(1日8H)=5人	5 人	11	回				
イ 消耗品		1 式	1	回				
人件費計								
消耗品計								
小 計(人件費+消耗品)								
消費税相当額	10%							
h 計								

名 称	品種・形状・寸法	員数	数量	単位	単 価(円)	金 額 (円)	備	考
秋田市太平山自然学習センター清掃業務(令和7年度)	可訳明細書							
1 日常清掃業務								
(1) 人件費	館内清掃員A 年257日(1日8時間)	1 人	257	日				
"	館内清掃員B 年172日(1日8時間)	1 人	172	日				
II.	館内清掃員C 年125日(半日4時間)	1 人	125	日				
ıı .	館外清掃員 年257日(1日8時間)	1 人	257	日				
(2) 消耗品	業務用具、ゴミ袋等	1 式	12	月				
2 定期清掃業務								
(1) 床面洗浄およびウレタンワックス塗布								
ア 人件費	@7人×2日間(1日8H)=14人	14 人	3	回				
イ 消耗品		1 式	3	□				
(2) 定期窓ガラス清掃業務								
ア 人件費	@8人×2日間(1日8H)=16人	16 人	2	回				
イ 消耗品		1 式	2	回				
(3) 高圧水洗浄								
ア 人件費	@5人×1日(1日8H)=5人	5 人	1	□				
イ 消耗品		1 式	11	回				
(4) 電球および電球枠清掃(高所カ所)								
ア 人件費	@5人×1日(1日8H)=5人	5 人	1	□				
イ 消耗品		1 式	1	回				
人件費計								
消耗品計								
小 計(人件費+消耗品)								
消費税相当額	10%							
合 計								

名称	品種・形状・寸法	員数	数量	単位	単 価(円)	金 額(円)	備	考
秋田市太平山自然学習センター清掃業務(令和8年	E度)内訳明細書							
1 日常清掃業務								
(1) 人件費	館内清掃員A 年257日(1日8時間)	1 人	257	日				
11	館内清掃員B 年172日(1日8時間)	1 人	172	日				
"	館内清掃員C 年125日(半日4時間)	1 人	125	日				
11	館外清掃員 年257日(1日8時間)	1 人	257	日				
(2) 消耗品	業務用具、ゴミ袋等	1 式	12	月				
2 定期清掃業務								
(1) 床面洗浄およびウレタンワックス塗布								
ア 人件費	@7人×2日間(1日8H)=14人	14 人	3	□				
イ 消耗品		1 式	3	□				
(2) 定期窓ガラス清掃業務								
ア 人件費	@8人×2日間(1日8H)=16人	16 人	2	□				
イ 消耗品		1 式	2	□				
(3) 高圧水洗浄								
ア 人件費	@5人×1日(1日8H)=5人	5 人	11	回				
イ 消耗品		1 式	11	□				
(4) 電球および電球枠清掃(高所カ所)								
ア 人件費	@5人×1日(1日8H)=5人	5 人	1	□				
イ 消耗品		1 式	1	回				
人件費計								
消耗品計								
小 計(人件費+消耗品)								
消費税相当額	10%							
合 핡								